



ひと、暮らし、みらいのために

## 厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表  
令和2年9月18日

### 【紹介先】

山梨労働局雇用環境・均等室  
室長 林 未央  
室長補佐 有泉 公恵  
指導第一係長 石塚 慈孝  
電話 055-225-2851

# 新たに2社を子育てサポート企業として くるみん認定

～令和2年9月25日に認定通知書交付式を行います～

山梨労働局（局長 藤本 達夫）は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・実施し、認定基準を達成する等、従業員の仕事と子育て等の両立支援に積極的に取り組んだ、特定医療法人山角会、富士急行株式会社を下記1のとおり、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業として認定（くるみん認定）しました。

また、認定企業に対する「認定通知書交付式」を下記2のとおり開催します。今回の認定企業を含め、県内のくるみん認定企業は19社（認定件数は27件）になります。

### 1 認定企業

○特定医療法人 山角会（甲府市 医療業）

代表者 理事長 山角博

認定回数 3回目

○富士急行株式会社（富士吉田市 運輸業）

代表者 代表取締役社長 堀内光一郎

認定回数 1回目



（資料1）



（資料2）

### 2 認定通知書交付式

○日 時 令和2年9月25日（金）11時00分～

○会 場 山梨労働局 3階中会議室（甲府市丸の内1-1-11）

※ 当日取材をされる場合は事前に連絡をお願いします。

ぜひ取材にお越し下さい。

資料1 特定医療法人山角会の取組内容

資料2 富士急行株式会社の取組内容

資料3 山梨県内のくるみん認定・プラチナくるみん認定状況

資料4 一般事業主行動計画を策定し、くるみん認定・プラチナくるみん認定を目指しましょう！

## (参考)

### 認定制度について

厚生労働省では、平成 19 年度から、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組み、「一般事業主行動計画」を策定・実行し、①計画に定めた目標を達成、②男性の育児休業等取得者がいることなどの基準を満たした企業に対して、次世代育成支援対策推進法の認定マーク「くるみん」を付与しています。

認定を受けた企業は「くるみん」マークを商品や広告、求人広告などにつけて子育てサポート企業であることをアピールできます。

県内の認定企業では、ホームページでの紹介、名刺等に活用されており、企業イメージの向上、従業員のモラルアップや、それに伴う生産性の向上、優秀な人材の確保などにつながることを期待されています。

学生の企業選びの基準としても活用されています。



くるみんマークは平成 29 年 4 月 1 日以降の認定申請から、デザインが新しくなりました。

最新の認定年を記載し、いつ認定を取得した企業か、一目でわかるようになっています。

星の数は、認定を受けた回数を表します。

※これまでに付与された旧マークも引き続き使えます。

- 山梨県内のくるみん認定企業は 19 社になります。（認定件数は 27 件）  
（全国のくるみん認定企業は 3,398 社（令和 2 年 7 月末現在））

#### 【くるみんについて】

★山梨労働局のホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi->

[roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou/hourei\\_seido/zisedai/7-14.html](roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/zisedai/7-14.html)

★厚生労働省のホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/kurumin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html)